

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年 8 月 3 日
【会社名】	セントラル総合開発株式会社
【英訳名】	CENTRAL GENERAL DEVELOPMENT CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田 中 洋 一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区飯田橋三丁目 3 番 7 号
【電話番号】	(03)3239-3611 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理本部長 秋 草 威 之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区飯田橋三丁目 3 番 7 号
【電話番号】	(03)3239-3611 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理本部長 秋 草 威 之
【縦覧に供する場所】	セントラル総合開発株式会社 関西支店 (大阪府大阪市中央区内平野町二丁目 1 番 9 号) セントラル総合開発株式会社 中四国支店 (広島県広島市中区八丁堀15番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) (注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

当社は、2021年6月25日開催の取締役会において、株式会社九電工を割当先として、当社の普通株式を第三者割当の方法により発行(以下「本第三者割当増資」といいます。)することを決議いたしました。2021年8月3日に本第三者割当増資に係る払込手続が完了しました。これに伴い、当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

(新たに主要株主となるもの)

株式会社九電工

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	—	—
異動後	19,346個	20.00%

(注) 1 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は、2021年3月31日現在の発行済株式総数(7,747,000株)から議決権を有しない株式の数(8,600株)を控除した株式数(7,738,400株)に係る議決権の数(77,384個)に、本第三者割当増資により増加する株式(1,934,600株)に係る議決権の数(19,346個)を加えた数(96,730個)を基準として計算しております。

2 「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

2021年8月3日(本第三者割当増資の払込日)

(4) その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額 1,352,702,800円

本報告書提出日現在の発行済株式総数 普通株式 9,681,600株